

大門美園自治会の皆さま

自治会長の綾部です。久々の自治会臨時総会メール配信となります。
今回は内容が多いですが、自治会員の皆様の議決をいただきたい事項が複数あります。
審議事項を含め下記Googleフォームからの回答をお願いします。

<https://forms.gle/XNcLZcArup9Q9dpT8>

Googleフォームでの回答締め切りは **2022年1月23日（日）** です。

ご回答がない場合は、全議案をご承認いただいたものとみなさせていただきます。

- ① 令和4年度の自治会加入継続について
- ② 令和4年度の自治会定例総会開催について
- ③ 令和4年度以降の監事、会計監査業務委託契約について <第1号議案>
- ④ 令和4年度の自治会役員等の募集について
- ⑤ 自治会防災備蓄倉庫設置について <第2号議案>
- ⑥ 自治会防災備蓄状況、防災委員連絡先について
- ⑦ 避難行動要支援者への支援体制について
- ⑧ 令和3年度美園小避難所運営委員会開催報告、
令和4年度以降の美園小避難所活動班について <第3号議案>
- ⑨ 美園5丁目第2公園南北ゴミ集積所の利用者確認について
- ⑩ 令和3年度第2弾自治会レクリエーション開催報告
- ⑪ 令和3年度第3弾自治会レクリエーション参加者募集
- ⑫ 令和3年度地域防災力向上セミナーのお知らせ
- ⑬ 令和4年さいたま市成人式のお知らせ

ご意見やご質問のある方は、下記までお名前をご記載の上、ご連絡ください。

それでは今年も1年、自治会活動へのご協力を有難うございました。

楽しいクリスマスと良い年の瀬をお過ごしください。

2021年12月23日

大門美園自治会 会長 綾部匡之

自治会アドレス：info@daimonmisono.jp /daimonmisono@gmail.com

自治会長ホームページ：<https://daimonmisono.jp/>



臨時總會次第

1. 審議日 令和4年1月31日（火）

2. 議事

第1号議案 令和4年度以降の監事、会計監査業務委託契約について

第2号議案 自治会防災備蓄倉庫設置について

第3号議案 令和4年度以降の美園小避難所活動班について

3. 提出期間 令和3年12月23日（木）
～令和4年1月23日（日）

4. 提出方法 下記 QR コードまたはリンクから回答



<https://forms.gle/XNcLZcArup9Q9dpT8>

① 令和4年度の自治会加入継続について

来年度の自治会加入継続の有無について、グーグルフォームからの回答をお願いします。

「継続しない」とご回答いただいた方については、2022年3月31日をもっての退会扱いとなります。

ご回答がない場合でも、今年度の自治会費を入金済の方は「加入継続」とみなさせていただきます。

今年度の自治会費未納の方は、これまでにお伝えしている通り、会則第6条2②に則り、2022年4月1日付けで退会処理を行います。個別でのリマインドも行っており、現時点で4世帯の方が自動退会となる見込みです。

自治会は任意加入の団体であり、活動も入会も強制するものではありません。

自治会退会を選択することで、地域でお住まいになる上でデメリットが生じることはありません。

ただし自治会加入で得られる下記のメリットはなくなりますので、その点をご承知おきください。

気軽に再入会できる自治会を目指しますので、また入ってもいいかなと思われたら、再度ご入会ください。

・大門美園地域の方針決定にご自身の意思を反映することができる。(総会議決権を有する)

⇒現会長の考えを示します。屋外喫煙については、喫煙者の吸う自由よりも、子どもを含む非喫煙者の受動喫煙を拒否する権利を優先した町にしたいと考えています。また、ゴミ集積所問題については、自治会員の負担を減らし、自治会に加入することのメリットがある形にしたいと考えています。

現会長が来年度も継続となる場合は、「路上禁煙推進モデル地区の認定に向けた地域ルール制定」「公園南北ゴミ集積所の非自治会員の利用に関するルール制定」を、自治会総会に諮りながら進めていきます。

・自治会の防災備蓄や備品の提供を受けられる。

⇒自治会防災備蓄の提供については、災害発生時は自治会加入の有無にかかわらず被災者に提供しますが、昨年のマスク不足のような生活物資不足時は自治会員のみへの提供となります。

・自治会イベントに優先参加ができる。

⇒現会長が来年度以降も自治会長であるなしにかかわらず、今後も子ども向けのスポーツレクリエーションやそれ以外の自治会員向けのイベントを企画したいと考えています。自治会員でなくても参加できるイベントと考えていますが、参加希望者が多数となる場合は、自治会員の参加を優先します。

個人的に浦和レッズのチームスタッフとは連絡をとりあっており、いずれはトップチーム選手を招いてのサッカー教室や講演会を行いたいですね。(現在はコロナ対策でチームからストップがかかっています)

② 令和4年度の自治会定例総会開催について

前回お伝えしたとおり、令和4年度(新年度)の自治会定例総会を下記のとおり開催いたします。
ご意見のある方はGoogleフォームからお知らせください。

日時:2022年4月1日(金)

開催方式:文書総会

2022年3月1日(火) 総会議案配信開始

2022年3月1日(火)~3月31日(木) 自治会員表決期間(Googleフォームでの表決)

議案(予定):

(1)事業計画及び事業報告に関する事項

(2)予算及び決算に関する事項:

自治会費3,000円/年で据え置き予定。

(3)役員の選任に関する事項

(4)会則に関する事項:

ご意見なければ、会則変更なし。総会議案としない。

(5)その他、本会の運営上必要な事項:

(レクやゴミ問題などの専門部新設希望など)特段のご意見なければ、変更なし。総会議案としない。

③ 令和4年度以降の監事、会計監査業務委託契約について<第1号議案>

これまでにお伝えしているように、今年度の自治会会計監査業務は「辻・本郷税理士法人」に委託いたします。
参考資料①として「委任契約書」を添付しますので、内容をご確認ください。

「会計監査業務の外部委託の可否」および「外部委託先」については、本来は毎年、審議すべき議案となりますが、無償で監事(2名必要)を引き受けてもよいという自治会員はおそらくいらっしゃらないと考えています。
また、相見積もりをとり、外部委託先選定のための自治会臨時総会を毎年開催することは負担が大きいため、現自治会員のご異論がなければ、来年度以降の監査業務についても、同条件であることを前提に、引き続き「辻・本郷税理士法人」に委託したいと考えます。こちらについてGoogleフォームからの表決をお願いします。
監事を引き受けてもよいという方は、④で立候補をお願いします。

別の業者の見積もり取得可能な方は、今回でなくてもいつでも結構ですので、会長までお知らせください。

なお利益相反関係(COI)の開示として、辻・本郷税理士法人には、現会長が運営する法人の税理業務を委託しています。

④ 令和4年度の自治会役員等募集について

すでに募集を開始しておりますが、令和4年度の役員・防災委員等選出について、改めてお知らせします。

今回も例年3月に行っていた役員選出のための臨時総会を行わず、立候補制です。

役員または防災委員への就任を希望される方は **2022年2月28日(月)までに**、下記フォームからお申込みください。ほかの議案とは申し込みフォームが異なりますので、ご注意ください。

<https://forms.gle/Rxq1WDo1Au9iwGnM6>

「自治会長」 人数:1名

任期:1年 ※立候補者がいない場合のみ、再任や多選を可とする。

報酬: 50,000 円/年 ※ただし現会長の綾部が留任する場合は 20,000 円/年とする。

業務内容:自治会運営、自治会レクリエーション計画、掲示板管理ほか

選考方法: 1 立候補者(新人優先) ※2名以上の新人立候補者がある場合は選挙にて選出。

2 (立候補者0名の場合) 現会長が再任。

なお、現会長が留任となった場合は、来年度以降も下記の方針を進めていきます。

「自治会活動の義務化廃止」

防災活動・ごみ問題・レクリエーションに注力した自治会運営を進めます。

外部団体からの自治会への依頼については、活動参加を強要される場合はお断りします。

任意でのボランティア募集の依頼のみ、地域の皆さまにお知らせします。

「地域での屋外喫煙・路上喫煙の禁止」

「路上禁煙推進モデル地区」指定について、さいたま市との協定締結を目指します。

現会長の座右の銘は「**現状維持は退化**」であり、変化しないことを美德とは考えておりません。

今年度の自治会運営に対して、変化を望まない方のご不満が生じることは承知の上であり、これまで通りを続けたいならばご自身で行ってください、と考えています。今後も、総会決議に則った上で、子育て中の共働き世帯やひとり親世帯が参加しやすい自治会にアップデートしていくつもりです。

ほかに会長希望者がいないようであれば、来年度以降も自治会長をお引き受けしますし、お引き受けする以上は、未来を担う子ども達のことを第一に考えた自治会となるよう尽力します。

ただし、自治会長で在り続けたいと考えているわけではないので、現会長と異なる考えでの自治会運営を希望される方は、積極的に自治会長への立候補を行っていただくか、どなたかの擁立を行ってください。

「副会長(会計)」

人数:1名

任期:1年 ※立候補者がいない場合のみ、再任や多選を可とする。

報酬: 20,000 円/年

業務内容: JA 口座(大門支店)通帳管理、次年度予算案作成

※自治会費集金は、自治会口座への各自入金とします。自宅訪問などの徴収は行いません。

選考方法:

- 1 立候補者 ※2名以上の立候補者がある場合は選挙にて選出。
- 2 (立候補者0名の場合) 会長が兼任。

「監事」

人数:2名

任期:1年 ※再任や多選は可とする。ただし、3名以上の応募者がある場合は選挙にて選出。

報酬: なし

業務内容:自治会会計監査(定例総会前の1回を予定)

選考方法:

- 1 立候補者 なお、3名以上の応募者がある場合は選挙にて選出。
- 2 (立候補者1名以下の場合) 監事の選出を行わない。会計監査を外部委託する。

「防災委員」

人数:6名以内

任期:1年 ※再任や多選は可とする。ただし、7名以上の応募者がある場合は選挙にて選出。

報酬: 20,000 円/年

業務内容:防災計画策定および実行、防災備蓄用品選定、(可能ならば)美園小避難所運営委員会参加

※透明性さえ担保できれば、他役員や自治会員への相談なしに、防災委員内の検討のみで防災計画策定や防災備蓄品の購入を可とします。利益相反関係を明記していただければ、防災委員が関連する企業などからの購入も可とします。ただし、現会長体制下では懇親会費や交際費への自治会使用は不可とします。

選考方法:

- 1 立候補者 なお、7名以上の応募者がある場合は選挙にて選出。
- 2 (立候補者6名未満の場合) 防災委員から推薦いただいた方にお声がけすることがありますが、強制ではありません。年度途中でも、臨時総会(文書開催想定)でご承認いただき、委員を追加することがあります。

⑤ 自治会防災備蓄倉庫設置について<第2号議案>

今年度は、加瀬倉庫さいたま大門ヤード(レンタルボックス)を自治会の防災備蓄倉庫として利用しています。独自の自治会防災備蓄倉庫の設置に向けて各所と調整を行っており、経過を報告します。

- ×美園小学校防災備蓄倉庫の共同利用
- ×イオンモール浦和美園敷地内への設置
- 美園小学校敷地内への新設

さいたま市と美園小学校から下記の回答(緑字部分)をいただいています。

学校としては、教育活動の邪魔にならない場所に地元自治会様の防災倉庫を設置していただく分には特に問題はありません。そこで、手続きの方法について南部建設事務所建築審査課の担当者に確認させていただきました。本校は、準防火地域になるとのことで、その地域では、建物(物置等の設置も含む)を設置する場合に、「建築確認申請」が必要になることが建築基準法で定められているそうです。今回の場合は、市の土地を自治会に分けるという手続きになるそうで以下のような手順が事務手続きが必要になると伺っております。建築事務所で図面の作成→さいたま市南部建設事務所等による審査→基礎の工事・倉庫の設置という流れのようです。

現在、地域内の「すまいポート浦和美園21」に相談して工務店をご紹介いただき、相見積もりを進めています。「防災備蓄倉庫購入設置費用として500,000円を令和4年度予算に計上すること」について、令和4年度の定例総会に先駆けて審議を行います。こちらについてGoogleフォームから表決をお願いします。

また、自治会員の中で、防災備蓄倉庫の設置(図面作成含む)の可能な方がおられましたら、見積もりをお願いしますので、現会長まで今年度中にご連絡ください。

(発注可否については臨時総会での承認の有無と、相見積もり結果次第となります。依頼は確約できません。他社の見積額は事前にはお知らせできませんので、その点、ご承知おきください。)

⑥ 自治会防災備蓄状況、防災委員連絡先について

防災に関する連絡、自治会防災備蓄の提供依頼に関する専用メールアドレスを作成しました。生理用品の提供依頼など、現会長など男性にはお伝えしにくい内容もあるのではないかとということで、こちらは防災委員の中尾梨沙さんが管理してくださっています。お困りのことがあればご連絡ください。

daimonmisono.bosai@gmail.com

2021年12月23日現在の自治会防災備蓄状況を参考資料②として添付します。
防災委員にて今年度は下記の防災備蓄品を購入追加しています。

- 1) 災害用トイレセット(10回分)×1セット
- 2) アレルギー用粉ミルク(明治 Milfie 6本分)×3セット 消費期限 2022年9月
- 3) ベビー防災セット(10年保存水1本)×2セット 消費期限 2032年1月
- 4) 避難所用プライベートルームテント シングル×5個

2)粉ミルクについては、消費期限もありますし定期的に入れ替えを行います。
自治会員で育児中の方や、味を試したい方など、希望者がいれば提供しますので、お気軽にご連絡ください。

3)ベビー防災セットについては、10年と長期保管はできますが、それでも定期的に入れ替えは必要となります。
「新生児が生まれた自治会世帯に対して、ベビー防災セットを自治会からのご出産祝いとしてお贈りする」
(その際に新しいセットを購入して備蓄する)ことを防災委員にて決定しています。
赤ちゃんがお生まれになった際はぜひ自治会までお知らせください。

<https://www.askul.co.jp/p/AW32961/>

4)避難所用プライベートルームテントについては、美園小避難所が開設する際の、プライバシーへの配慮や、感染症症状のある方の隔離スペースの確保などを目的として、授乳室、更衣室、感染者用居室などへの設置用に購入しました。避難所開設時には、当自治会から持参し設置することとなります。
大門美園自治会員だけで利用することは考えていないので、美園小防災倉庫への寄贈も提案しておりましたが、こちらはさいたま市教育委員会からお断りがありました。
なお、避難所用プライベートルームテントの設置について、美園小避難所運営委員会で事前承認をいただいておりますが(⑧をご参照ください)、今回の承認については、あくまで共用目的のテント設置に関する承認であり、個人使用のテントの持ち込みについては議論されていないことをご承知おきください。(ペグを打つなどしなければ、おそらくダメとは言われたいとは思いますが、現時点では大丈夫とはお約束できません。)

⑦ 避難行動要支援者への支援体制について

今年度の防災委員では、災害発生時の避難行動要支援者に対する支援体制の確立を目指して、下記の活動を行いました。

今年度は要支援者名簿に記載のあった地域内の5世帯に添付資料(参考資料③)を投函しました。

回答あり:1世帯(自治会員)

回答なし:4世帯(いずれも非自治会員)

回答のあった世帯とは下記のような確認を行いました。

・震災発生時の支援体制の確認

⇒足腰が悪いため、杖やカートが必要だが独歩は可能。移動時の自治会員のサポートをご希望。

・水害発生時の支援体制の確認

⇒垂直避難可能であり、自治会の支援不要。

・連絡がとれない時の対応の確認

⇒自治会員が家に入って確認することは行わない。

要支援者のご家族から防災委員に連絡があったときのためのサポートとする。

・美園小避難所での支援体制の確認

⇒電源は不要。トイレ近くの避難スペース希望あり。

個人情報をふせて、この情報を美園小避難所運営委員会と共有する。

(※美園小避難所運営委員会では、こうした情報を共有する枠組みがないとのこと。

今後に向けて整備することを同委員会に提案した。)

回答のなかった4世帯への積極的な介入は、今年度は行わないこととします。

(来年度以降に再投函するかどうかは未定です)

こちらに対してご意見があればGoogleフォームからよろしくお願いします。

⑧ 令和3年度美園小避難所運営委員会開催報告

令和4年度以降の美園小避難所活動班について<第3号議案>

当初、8月28日(土)に開催予定だった美園小避難所運営委員会です。新型コロナウイルス感染症第5波の影響で延期となっていました。感染症収束状況を鑑みて11月27日(土)に急遽開催されました。

当自治会からは誰も出席できておりませんが、さいたま市とは各議案について事前に協議を行いました。委員会議事録を参考資料④として添付します。また今年度の美園小防災倉庫物品リストを参考資料⑤として添付します。昨年度に比べ備蓄は増えているようです。

避難所運営委員会の詳細については、さいたま市のホームページもご確認ください。

<https://www.city.saitama.jp/001/011/015/009/001/p014539.html>

例年、大門美園自治会には「救護・環境班」を割り当てられておりますが、現会長を含む防災委員は日中に仕事をしており、震災発生時に速やかに避難所に参集することがお約束できないという現状です。また医療機関で働いているものが多く、速やかに地域の医療インフラを回復させることが、医療従事者としてできる地域貢献だと考えるので、避難所に常駐することも難しいと考えています。さいたま市とはその点について協議を行い、今年度は大門南自治会・下野田自治協力会に「救護班」「環境班」をお引き受けいただき、大門美園自治会は「医師や栄養士など専門職の巡回」という形での避難所運営への協力とすることで内諾を得ています。

来年度以降も大門美園自治会が「救護・環境班」をお引き受けできないことを、避難所運営委員会の他の自治会に受け入れていただけるかは不透明です。また、他の自治会も、被災時に参集することが難しい方が名前だけの責任者になっている可能性があり、実際に震災が発生した時には、責任者不在などのトラブルになることも予想されます。現会長としては、誰かに人任せとするのではなく、老若男女を問わず地域住民が無理なく自分事として考えられるシステム構築が必要ではないかと考えています。

これらの点を踏まえて、来年度以降、美園小避難所運営委員会の中で、大門美園自治会が「救護・環境班」が割り当てられることについて、自治会としてのスタンスをどうするかを審議をお願いします。

美園小避難所運営委員を担当してもよいという方がいれば、その旨をお知らせください。

案1 避難所開設時の参集がお約束できないことの承認があれば(免責があれば)、

大門美園自治会が「救護・環境班」ということで受諾する

案2 大門美園自治会への加入の有無に関わらず、

大門美園地域にお住いの避難者の中で「救護・環境班」活動を行うこととする

案3 美園小高学年児童または美園南中生徒からなる

「地域防災委員会」を組織して、地域の防災活動を担ってもらうことを提案する
(避難所運営委員は、地域の大人の立場で、意見を出したりサポートを行う)

案4 美園小避難所運営委員を担当する人がいないのであれば、同委員会を退会する

⑨ 美園5丁目第2公園南北ゴミ集積所の利用者確認について

今年度の議論の結果、自治会として下記の折り畳み式ゴミステーションを2個購入しています。

<https://www.askul.co.jp/p/E346480/>

お引渡しのため、公園南北のゴミ集積所を利用されている自治会員の中でそれぞれ代表者を決めて現会長までお知らせいただくようお願いしていましたが、現在どなたからもご連絡をいただけていない状況です。

また公園北側のゴミ集積所利用者から、ご自身の世帯以外の自治会員利用者がわからないというご意見もいただきました。

そこで自治会で、公園南北のゴミ集積所利用者を確認する作業を行いたいと思います。

公園南北のゴミ集積所をご利用しているそれぞれの世帯に cc の形でメールを送りますので、その中で代表者を決めて、折り畳みゴミステーションの引き取りをお願いします。

折り畳みゴミステーションの利用については登録制となります。

不法投棄への対応については、さいたま市とも協議を重ねており、両ゴミ集積所には添付のポスター（参考資料⑥⑦）を掲示します。（罰金などの記載は不可、ということでした）

見ていただければお分かりになると思いますが、事前登録がないと無用なトラブルの原因となります。

公園南北のゴミ集積所を利用する自治会員の方は必ずグーグルフォームにご回答ください。

過去に現会長にご連絡いただいている方も、改めてご回答いただくようお願いいたします。

また、私有地内にゴミ集積所を設置している自治会員にお知らせします。

利用者が自治会世帯のみの私有地ゴミ集積所に対しては、下記の折り畳み式ゴミステーションを提供しています。ご希望の場合は利用全世帯をご記入の上、現会長までお知らせください。

<https://www.askul.co.jp/p/U456001/>

なお、自治会員と非自治会員が共同利用する私有地ゴミ集積所については、現在、費用折半のルールがないため、備品の提供を行っておりません。

ご自身たちで解決（購入）されている世帯も多いのかと思いますが、ルール制定のご要望が多ければ自治会内で議論しますので、現会長までご意見をおよせください。

⑩ 令和3年度第2弾自治会レクリエーション開催報告

11月13日(土)に「大門美園ジュニアスポーツフェスタ」を美園小学校体育館で開催しました。TBS「SASUKE」でお馴染みの佐藤惇コーチと Hana コーチを招いての「パルクール体験」に、第1部と第2部で延べ37人のお子さんが参加してくれました。佐藤コーチのお手本を参考に、子ども達なりの方法で障害物を跳んだり跳ねたり、楽しく体を動かしました。

今回の開催にあたり、[みそのガーデン歯科クリニック様](#)、[里村クリニック様](#)、[ゆうすずこどもクリニック様](#)にご協賛いただきましたので、自治会費の利用はありませんでした。

今後も、コロナ禍であっても「地域の子供達が安心して楽しめる環境」を提供するため、引き続き自治会として尽力していきます。

「パルクール体験」は早期の第3弾開催を目指しています。

そのほかのスポーツレクリエーションとして、「バルシューレ体験」の同時開催も予定しています。

また、ネイス体操教室協力で「逆上がり教室」「バク転体験」の新年度開催を目指して調整を行っています。

パルクールについての詳細はこちら ⇒ <https://www.sendai-x-train.com/>

バルシューレについての詳細はこちら ⇒ <https://ballschule.jp/>

ネイス体操教室についての詳細はこちら ⇒ <https://ne-is.com/>

利益相反開示:現会長の運営するクリニックが、ネイス株式会社の「ネイスぷらす」の協力医療機関です。そのほかの団体との間に開示すべき利益相反関係はありません。

自治会レクリエーション開催にあたっては利益供与と誤解されないよう、十分に注意して開催します。

⑪ 令和3年度第3弾自治会レクリエーション参加者募集

「お菓子づくり体験～自分だけのかわいい♡バレンタインドーナツをつくろう～」開催のお知らせです。
2022年2月11日(金祝)に地域内の小鳩保育園美園をお借りして、[学校法人三幸学園大宮スイーツ&カフェ専門学校](#)の教員と生徒さん達を講師にお招きして、デコレーションドーナツづくりを行います。

大宮スイーツ&カフェ専門学校についての詳細はこちら ⇒ <https://www.sanko.ac.jp/omiya-sweets/>

参加をご希望される方は **1月23日(日)まで**に下記フォームから参加申し込みをお願いします。

<https://forms.gle/LoDCfcqVM7TSgKcJ6>

なお、今回のレクリエーションは自治会員からご提案いただいた企画の実現です。

現会長からの企画募集に対して、自治会員の岩澤さんがご勤務先の三幸学園さんに相談していただき、謝礼なし(参加者からいただく材料費だけ!)で先生方をお招きできることとなりました。

三幸学園さんからは、産官学連携の一環になり、生徒さんが外部の方と接する貴重な学びの場となるので、というお言葉を頂いております。

自治会費の利用や企業協賛なしで、こうしたイベントを開催していただけるのは、自治会長としても、地域住民としても嬉しいです。

岩澤さん、学校法人三幸学園さん、本当に有難うございます。

地域の中には、お仕事や趣味を通じて、特別な繋がりを持つ方は他にもいらっしゃるかと思います。

そうした繋がりを、お住まいの地域に還元していただければ、とても嬉しいです。

「こんなイベントを企画できるよ!」というご提案を、ぜひぜひお待ちしております。

利益相反開示:現会長と学校法人三幸学園との間に、開示すべき利益相反関係はありません。

⑫ 令和3年度地域防災力向上セミナーのお知らせ

2022年1月28日(金)にさいたま市民会館おおみやにおいて、地域防災力向上セミナーが開催されます。実施要項は自治会長ホームページにてご確認ください。

各自治会2名までの参加で、防災委員1名の参加が決定しております。

自治会員の中でご参加されたい方は、1月7日(金)までに [Googleフォーム](#)からご連絡ください。

残り1枠ですので、ご希望のある方に先着順で入場券をお渡します。

その点、ご承知おきください。

⑬ 令和4年さいたま市成人式のお知らせ

2022年1月10日(月祝)にさいたまスーパーアリーナにおいて、さいたま市成人式が開催されます。

緑区は第3部15:00~15:30の予定です。

ほか実施要項は自治会長ホームページにてご確認ください。

基本的な感染対策を行っている自治会員の方で、来賓としての代理出席を希望される方は自治会長まで、[Googleフォーム](#)からご連絡ください。

ご希望のある方に先着順で招待券をお渡しますので、その点、ご承知おきください。